

# 「高校生すくすく医療」が受給者証を提示する方式に変わります！！

医療機関を受診した際の自己負担金助成対象者を、高校3年生までに拡大しています

## 平成29年4月1日から

**現物給付方式**：必要書類を添えて申請（※1）いただいた方に「受給者証」を交付します。  
保険証とあわせて医療機関にご提示ください。

平成27年4月1日～平成29年3月31日までは**償還払方式**です。

まだ申請をされていない方も、上記期間内の受診分であれば遡って申請いただけます。  
申請方法の詳細はお問い合わせください。

- ※1 平成29年度高校2年生、3年生相当の年齢の方には2月1日に申請書を郵送しました。  
新1年生の方には3月下旬に郵送します。受給者証は申請いただいた方にのみ交付いたしますので、  
忘れずに申請してください。申請書がお届けでない方は、お手数ですがご連絡ください。  
(対象年齢 平成11年4月2日～平成14年4月1日生まれの方)

❁ 申請に必要なもの ❁ 返信用封筒に入れてご返送ください。

### ① 受給者証交付申請書

郵送でお送りします。

同封した見本に沿ってご記入ください

記入箇所（申請書の下欄）

- ・金融機関 ・口座番号 ・口座名義人（カナ）  
※入院自己負担金や県外受診分の振込に使用します
- ・電話番号（自宅または保護者の携帯番号）
- ・保護者の住所と氏名
- ・押印（シャチハタ以外の認印）  
※記入漏れ、押印漏れにご注意ください

指定箇所以外は空欄のままご提出ください。

### ② 高校生本人の健康保険証コピー

### ③ 学生であることが確認できる証明書(在学証明、学生証等)のコピー

※就職したり、婚姻したりして保護者の扶養を外れている場合は助成の対象になりません。  
また、通信制高校など一部該当しない高校がありますので、ご不明点はお問い合わせください。

❁ 助成内容 ❁

- 外来……医療費の窓口負担（3割）から医療機関ごとに1日600円月2回を除いた額
  - 入院……医療保険から給付される高額療養費および付加給付を除いた額
  - 調剤……調剤薬局で支払った窓口負担額
- ※保険適用外分や入院時の食事負担金などは助成の対象になりません。

窓口で直接申請も可能です。詳しくは下記へお問い合わせください。

お問い合わせ先 電話（代表）0297-23-2111

水海道庁舎：健康保険課医療福祉係（内線1250,1251） 石下庁舎：暮らしの窓口センター保健福祉G（内線8022）